
○議長（我孫子洋昌君） ただいまから、会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は、全員の7人です。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第1 「一般質問」を行います。
お手元に配布いたしました質問要旨の順に発言を許します。
質問番号1番、1番 桜木 誠 議員。

○1番（桜木 誠君） 質問番号1番、桜木でございます。皆さん、おはようございます。
私の日頃の姿勢としまして、物事の始め、必ず挨拶と決めております。10時という時間
ではありますが、あえて挨拶をさせていただきました。

私、この春、町議会議員選挙において、無投票ではありましたが、町議にさせていただきました。
そして今回が初めての定例会議で、初めての質問です。そしてトップバッター
です。さらには、お答えをいただく、新たなトップリーダーになられました田村町長、初
めての定例会議で、初めての一般質問。これから私の思いや考えをぶつけていきたいと思
いますので、建設的な議論をしながら、より充実したものとし、前向きな回答をいただき
たいと思います。よろしく申し上げます。

それでは早速、一つ目の質問であります。役場職員の職場環境の改善等と住民サー
ビスの向上についてであります。

私の理念の一つとしまして、役場職員の職場環境の改善と職員の資質や仕事などに対す
る意識が向上すると、住民サービスも向上するはずである。また、しなければならぬと
考えております。

役場職員の仕事…自治体業務は、サービス業でございます。

田村町長のマニフェストの「変革」という項目と「進化（深化）」の具体的施策の中に、
「職員の意識向上と意欲や能力を発揮できる職場環境を作ります。」などが盛り込まれて
おります。

そこで田村町長に質問でございます。

田村町長が考える「職員の意識向上と意欲や能力を発揮できる職場環境作り」とは、ど
のようなものかお答えをいただきたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 桜木議員の「役場職員の職場環境の改善と住民サービスの向上に
ついて」の御質問にお答えいたします。

職員の意識向上と意欲や能力を発揮できる職場環境作りにつきましては、職員それぞれ
が高い使命感を持って、能力が発揮できる職場づくりを進めていかなければならないと考

えています。

そのためには、個々の職員が幅広く情報を収集したり、研修に参加したりすることも必要ですが、やはり大切なのは職場における上司・同僚との信頼関係だと考えております。

職場において、上司の明確な指示命令があり、それにより業務に対して職員間で意思の疎通が図られている、加えて、より良い成果を得るため、役職を問わず、忌憚のない意見を言い合える、いわゆる風通しのよい職場となることが、住民サービスの向上に大変重要であると考えており、このような職場の環境作りに、今後におきましても積極的に取り組んでまいります。

また、研修等につきましても、専門的な知識の習得のみならず、これまで当たり前と思って進めていたことや、自分自身で新たに気づくこともあり、自らを振り返ることにもつながり、自分の意識や価値観が変わるきっかけとなり、職員としての資質の向上や成長につながっていると考えております。このように、職員研修は大変重要であると考えており、今後におきましても、積極的に参加の機会を設けてまいります。

次に、住民サービスの向上についてであります。住民に親しまれる役場づくりに取り組んでいきたいと考えておきまして、地球温暖化対策の一環として、年間を通じて働きやすい快適な服装で業務を行い、親しみやすい服装にするほか、来庁者への挨拶や窓口等の親切な対応など、これらを通じて明るく入りやすい役場とし、住民サービスの向上に努めてまいります。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） ただいま回答をいただきました内容に共感できる部分が多々ございました。

今の回答の中に、職場における上司・同僚との信頼関係…これが大切であると、そして役職を問わず、忌憚のない意見を言い合える…いわゆる風通しのよい職場となることが住民サービスにつながる、これはまさに私もそう考えております。

私が役場に在籍中、ある上司に言われた言葉がありました。それは「仕事は楽しくやるものだ」、それは常によく言われておきまして…全ての仕事が楽しくできるわけではありません。ただ、その当時、私は心身ともに…ちょっと不調な時期がありまして、そういう声掛けをされたことで、私の苦境を乗り越える…その原動力となったことがございました。

そういうことでは、役職を問わず自由に意見を言える職場環境というのは、本当に大事ではないかなと、当然、住民サービスにつながるものであるというふうに…これは私が確信してるところでございます。

そこで、幾つか…私が考える職場環境改善に向けた具体例、ちょっと申し上げてみたいと思いますが、まず一つ目としまして、先ほど町長も答えておりましたが、職場内での情報などの共有を図る、例えば朝礼や所属内での定例会議…そういうものを積極的に行うことで、担当以外の職員でも町民からの問い合わせなどに対応できるかなというふうに考えております。

また、もう一つとして、職場内でのコミュニケーションを促進する、上司と部下や同僚

同士の会話の機会を職員自ら意識的に増やすことでコミュニケーション能力が向上し、来客対応などがスムーズに行われ、また、職員同士の信頼関係も築かれるのではないかとこのように考えております。

そしてさらにもう一つ、職員の仕事などに対する意識や意欲を向上させる、これは職員から提案のあったもの…例えば新たな取り組みや事務改善など、これに対して、上司などは真摯に耳を傾けて、アドバイスなどを行う、これが職員の資質が向上し、例えば政策能力の向上や事務改善などにつながるものではないかというふうに考えております。

これらはほんの一例でございます、ほかにもいろいろございます。例えば先ほど町長が答えてらした各種の研修でございます。研修の重要性については、先ほど回答いただきましたが、各種の研修については、受講する職員や研修の内容によって…一過性のものになってしまう場合もあるかと思っております。例えば接遇に関する研修がそうではないかというように考えております。接遇の研修に関しては、新規採用職員が必ず受けるものでございます。ですが、いつの間にか、役場庁舎に来た方に対して、挨拶や笑顔での対応がなかったりする場合が見られております。ちなみに…ちょっと調べたところ、接遇の研修…窓口対応ですね、これが令和元年の2月に実施されて、32名だったかな…職員が受講されておりました、それ以降はそのような研修の実績はないようにみられました。私が役場を退職してから、町民の方から「役場に入りづらい、目を合わせても知らないふりをして…すぐ下を向いてしまう、役場の雰囲気や暗い感じだ」など耳にすることがございます。この点につきましては、私も役場の在職中に心掛けていたことではございますが、今の職員の皆さん…業務多忙のあまり、心に余裕がなく、知らない間にそのようになってしまっているのではないかとこのように考えております。職員の皆さん…ロボットではありませんから、こんにちはと声掛けしたり、笑顔で会釈することが苦手な方も多いかと思っております、それは当然仕事だと思っております。コミュニケーションが上手になる、明るく入りやすい、相談しやすい雰囲気や役場になる、フットワークが良い、職員の資質が向上する、それは全てが住民サービスの向上につながると強く確信をしているところでございます。

そこで2点ほど、田村町長に再質問でございます。

1 点目として、研修の効果について、どのように考えているか、より具体的にお答えをいただきたい。特に接遇やコミュニケーション能力に関する…その研修の重要性についてどうお考えか。

2 点目に、職員が地域住民から求められているものとして、どのようなものがあるか、また、職員は地域住民に対してどうあるべきか。

この2点について、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 桜木議員から、研修の効果について、どのように考えているかと、職員が地域住民から求められているものはどのようなものかということ、職員は地域住民に対してどうあるべきかということで御質問をいただきました。

研修に関しては…ちょっと一般論でございますけれども、研修というのはですね、やは

り研修に参加した職員が、得た学びを実際に現場でいかすということでありまして、目的としてはそういう目的でありまして、先ほど…1 回目の答弁でもふれましたけれども、それをまとめていうと行動変容ということになるかなと思っています。行動が変わる、考えが変わるといふことでもあります。参加者は現場の課題を解決する、あるいは理想とする組織に向かって皆さんと一緒に頑張っていく、それを実現できる人材になってほしいというのが一般的な研修の目的でありますので、研修で学んでもそれが現場でいかされないと意味がないというふうに考えておまして、その共有とかも含めてですね、今後取り組んでまいりたいというふうに思っております。

その前にやはり、我々…研修に行っていただく前に、どういうふうな職員になってほしいかというのをきちっと踏まえて、その研修の目的に沿って研修に出ていただくということも大事かなと思っておまして、研修計画ではそのへんのところも踏まえた上で、職階ですとか、年次ですとか、いろんなものを踏まえて研修計画を組んでいるところでありまして、やはり研修に行っても現場にいかされないのであれば、費用対効果としては非常に低いということになりますし、研修自体が本当に意味があるのかという話になってきますので、そのあたりのところも踏まえて進めていきたいというふうに思っております。

職員研修につきましては、先ほどふれましたが、職員計画に基づき実施しているところでありますけれども、採用 4 年目までは、基礎研修、初級研修、中級研修ということで、それぞれ採用されてから経験を踏まえて、研修を受けていただいております。また、一般的な研修とか、専門的な研修とか、様々な研修に参加していただいているほか、町の独自研修ですとか、職員の皆さんが企画する自主研修ですとか、こういうのも実施しております。やはり専門性のある研修に参加することは、職員としての基本的な資質の向上ですとか、スキルアップというものも図られるものと考えておまして、今後におきましても研修の時期や内容を適切に判断して、人材育成につながるよう進めてまいりたいと思っております。

また、職員が地域住民から求められているものということをございますけれども、役場というところで…言葉をもじって話しますと、役に立つ場所ですから、そこにいる職員なので、地域で役に立つ職員という意味ではないかというふうに…まず思っています。

住民の皆さんから求められているものは、住民サービスの向上というのが…まず一番かなと思っておまして、職員それぞれ…私も職員上がりですから…職員の時、念頭に置いていたのは、私は何のためにここにいるのかというのを常に考えて仕事をしていきたいというふうに思っておりました。何のためにこの仕事をしているのか、そこを改めて自覚をしていただくというのが大事かなというふうに思っています。

職員が行う仕事は…いろんな仕事ありますけれども、全ての仕事に意味があつて、これは町のため、町民のため、これが仕事ということでもありますので、その事を常に意識して職務に精励していただきたいというふうに考えています。

職員は地域住民に対してどうあるべきかということでは、日々、調査それから情報の収集と自己研鑽、これで培った知識とか技術をいかしていくと。住民の方から…先ほどふれましたけれども、気軽に声を掛けてもらえるような雰囲気づくりとか、そういうのも必要でありますし、大切な事だというふうに考えております。以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） お答えをいただきました。その中で1点、再度確認をさせていただきたいことがありました。

接遇…先ほど申し上げましたとおり、平成元年の2月に32名が窓口対応の研修を受けておりますが、これに関して今後予定をされているか。後は、コミュニケーションに関する研修も…様々な研修計画があつて、それに基づいて実施されているということではございましたが、そのへんももう一度、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 研修については、毎年度、研修計画というものがございまして、それに基づいて研修を行っているところでありますけれども、北海道の研修センターに委託する委託研修などもございまして、その中から、今、職員にとって必要な研修を選びながら進めているところでありますけれども、どうしても…マンネリというか…漫然と進んでいく部分もありますので、現状の課題に即応した研修の計画を…練り直していかなければならないと思っています。

桜木議員からお話のあつた接遇研修に関しましては、私の記憶では、当時、税務住民課の職員を中心に、窓口業務の対応の関係で向上が必要だということで、庁舎内に委員会を立ち上げて、下川町の窓口業務対応マニュアルというのを当時作成をして、全職員で共有してまいりました。その際に、研修も併せて全職員対象で実施したという記憶をしております。まあ…もう5年程度経つてまして、少し意識も薄れてきているところもあると思いますので、今後、マニュアルをもう一回見直すとか、あるいは専門の講師を招聘して、再度認識を新たにするというのも必要というふうに思っておりますので、機会を作って研修を実施してまいりたいというふうに思っております。

コミュニケーションに関しても、日々のいろいろなお話の中で、コミュニケーションの訓練といいますか…いろいろな形でお話ができるようになるとは思いますけれども、やはりコミュニケーションが取れるようになれば、相談しやすいという形にもなりますし、職員の資質が向上するという事で住民サービスの向上につながりますので、そういったものも含めてですね、コミュニケーション研修というのも…過去に病院の方で、私が病院の事務長の時に実施した履歴もありまして、そういったものも含めてですね、職員の皆さんに周知しながら進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（我孫子洋昌君） 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） お答えをいただきました。接遇研修に関しては、住民サービスの向上につながりますし、コミュニケーションの研修成果というものは、職員の資質が向上して、来客対応だとか、そういうものがより一層良くなるかなというふうに思っております。

この議会で…一般質問…このやり取りなんです、これは庁舎内で放送されていると思います。そういうことから、多くの職員が…これを聞いているかなというふうに思います。

先ほど町長が言った、役場が行う仕事、これは町のため、住民のためにやるという自覚を持って…という言葉がございました。職員の皆さん…多くの皆さんが聞いているはずですので、この言葉が響かないはずはないと思っております。是非、明日からでも職員の皆さん、今言われたことを実践していただければというふうに思っております。

役場の職員は、地域住民サービスの提供になくてはならない大切な存在でございます。

田村町長は、山積する多くの課題に向けて対応していかなければならず、大変ではありますが、住民サービス向上のために、職員の職場環境の改善と資質の向上などに向けて、是非、取り組みを進めていただくことをお願い申し上げまして、一つ目の質問を閉じさせていただきます。

それでは、私から二つ目の質問でございます。

地域の商工業振興についてでございます。

「町の基幹産業は」と聞かれて、多くの方たちは「農業」や「林業」と答えると思います。私は、食料品や日用品の供給など、地域住民に直結する「商工業」も地域の重要な基幹産業であると考えております。

御承知の方も多いかと思いますが、私は地元の商工会に2年間お世話になっておりまして、その在籍中に、幾つかの課題に直面しているのを目の当たりにしておりました。その主なものとして、商店等の事業主の高齢化に伴います事業継続の問題でございます。

田村町長のマニフェストの「下川を守り抜く」や「下川を再興」の具体的施策の中に、「事業承継などを積極的に進めます」などが盛り込まれております。

そこで田村町長に質問です。田村町長が現段階で考えている事業承継の対策とはどのようなものか、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 桜木議員の「地域の商工業振興について」の御質問にお答えします。

御案内のとおり、町では、地域の暮らしに必要な不可欠な業種の維持・確保に向け、「下川町中小企業振興基本条例」を道内に先駆けて制定し、商工会をはじめ関係機関と連携しながら、起業支援や経営基盤の強化支援など、中小企業者の自主的な取り組みに対し、総合的に支援を行っているところであり、その一環として、事業承継支援についてもこれまで積極的に取り組んできたところでございます。

しかしながら、地域経済は、経営者の高齢化や人口減少による地域の購買力の減少を要因として、事業の後継者及び担い手不足が顕著な状況にあります。特に内需により支えられている商店や飲食店等への影響は大きく、適切な事業承継は、地域振興及び町民の暮らしへの影響など、重要な課題であると認識しております。

御質問の「現段階で考えている事業承継の対策とはどのようなものか」でございますけれども、円滑な事業承継を行うためには、人材（経営）の継承、資金（資産）の承継が非

常に重要であると考えております。潜在的な後継者の選定・育成・確保に向けた支援や外部人材の登用支援など、人材確保対策の充実を図るとともに、事業承継の際に必要な資金調達を用途とする融資制度の創設など、あらゆる制度と組み合わせて活用を図り、柔軟な対応を図るなど、必要な対策を講じてまいりたいと、このように考えております。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） 現状を把握しての前向きな回答でございました。ただいまの回答にありましており、確かに本町の地域経済は、人口減少や事業主の高齢化、また、隣町の品数豊富な大型量販店などへの顧客の流出やネット販売など、より厳しい状況に地域の各種商店などは置かれているかと思えます。私も事業承継の要となるのは、やっぱり後継者、人材の育成や確保であり、それらに対する支援はとても重要であると考えております。

そのほかにも幾つかの方策があると思えます。そこで、地域商工業者の現状と現行制度を検証し、関連しての質問でございまして。

現在、下川町の商工会に加入している会員は、確か今現在で124会員ございまして、その多くは高齢の事業主であります。また、商工会に加入していない個人事業者、これ全て把握をするのはなかなか難しい状況であります。令和4年度に物価高騰対策支援金…これは商工会の会員のみならず、全ての中小企業者…フリーランスを含めて、こういうものを商工会でやった時に、多くの方が来て、その時に把握したものではございまして、これらの方たちも同様であると考えております。商店などの事業を継続するためには、親族や第三者に事業承継する方法がございまして、現在、事業を継続している事業者と事業を受ける側の意思の疎通や相互理解、また、双方の合意が必要であると考えております。双方が合意に達する重要な要素として、先ほど回答にありまして…資金面などの問題もありまして、その一助となっているものとして、町の中小企業振興基本条例…これに基づく各種の支援策がございまして。その対象となるのが、中小企業振興基本条例の第2条第2項に規定しております、経営者自らの技術の承継や住民の利便性向上に寄与する事業の承継を受けようとする事業者となっております。

そこで、事業承継に関連する支援施策を見てみると、事業承継予定者が行う技術の取得・研修、販路開拓、建物改修、機械修繕・購入等があり、それぞれの支援内容を見てみますと、技術の取得・研修、販路開拓等は、当該経費の2分の1以内で限度額が50万円、建物改修、機械修繕・購入等は、当該経費の3分の1以内で限度額が250万円、ただし、経営者の兄弟や孫など直系の2親等以内の親族が承継する場合は、既存機械の更新を対象とするとなっております。調べてみたところ、中小企業振興事業に基づく事業承継の令和2年度から令和4年度までの3年間の実績、これがないような状況ではございました。これは制度の内容に利用しづらいものがあるのではないかと考えております。

事業承継を後押しするような条例の改正や新規条例の制定などを、今現在考えているかお尋ねしたいということと、さらには、事業承継に関連して、空き店舗や空き地の利活用、これらも大変重要と考えております。

先ほど、事業承継の事業と同様に、空き店舗活用事業も、この3年間の実績がござい

せんでした。現在の制度にない空き店舗や空き地の取得など、新たな制度の措置なども含めてお答えをいただきたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 再質問にお答えいたします。中小企業振興基本条例に基づく中小企業振興事業ということで、今お話のありましたとおり、下川町では過去からですね…手延べ麵強化事業が始まりでございますけれども…事業承継、それから手延べ麵強化事業を含めた事業承継事業、そして事業承継事業としてソフト面を中心に今まで進めてきたところでありまして、令和2年度に改正が行われて、まあそれ以後、事業承継される方…御希望がなかったというところもあるかもしれませんけれども、活用されてなかった現状にあります。

その中で、今年度ですね、中小企業振興条例の改正に向けて、中小企業振興審議会へ諮問を行って、御意見をいただく予定で進めてまいりたいというふうに思います。円滑な事業承継に向けて、やはりその地域の事業者の相談窓口である商工会さんですとか、金融機関はじめとした関係機関との連携を図りながら、事業承継に関する意向を把握するというところで、まず意向を把握しながらですね、この審議会と併せて新制度の創設を含め、町がこれから進めていくべき中小企業振興施策、そして事業承継に対する支援施策、これについて検討を進めてまいりたいというふうに思っております、より効果的な実施に取り組んでまいりたいというふうに考えているところです。

それと併せて、建物ですよ…空き店舗、それから空き地の関係の支援については、この中で…やはり皆さんの御意向をきちっと確認した上で、必要があれば制度の創設含めてその中に盛り込んでいくような形になると思いますけれども、現状ではなかなか空き店舗…空き地はあるでしょうけれども、空き店舗の活用ってなかなか…空いてないというところもあって、難しい部分かなというふうにはちょっと…私としては考えているところです。
以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） お答えいただきました。今年度、中小企業振興条例の改正に向けて、中小企業振興審議会でしたっけ…そちらの方に諮問をして、条例改正に向けて検討をしていきたい。それとともに事業承継をされる方たちの意向把握、これも大変重要だというふうに考えております。事業承継に関連しましては、空き店舗はなかなか…現状としてはそんなに多くはないのかなというふうには思いますが、空き地は中心市街地には結構…あちらこちらに見られるという部分もありますので、今後、その改正に向けて、是非、前向きをお願いしたいと思います。

それでは、最後に再々質問でございます。前職である商工会に勤務している時でございますが、町外からの方がよくバスターミナルに寄られまして、商工会に入ってきて来られます。

その時に、国道をずっと通ってきたんですが、地元の特産品…トマトジュースやハチミ

ツ、フルーツトマト、手延べ麺、挙げればまだたくさんあるんですが、ほかのものは…忘れたわけではないんですが…そういう特産品が置いてあって、買えるところはどこでしょうかって聞かれることが度々ありました。

そこで、国道などの来町者の目につきやすい中心市街地に、町内の様々な特産品を置いて展示販売するような…中心市街地の象徴となるランドマーク的な、そのような施設を設けるような考えはないか。当然このような取り組みに関しては、中心市街地の活性化や町の商工業振興につながることでありますので、商工会はもとより、関係団体や様々な企業など、多様な主体の参画や協力が必要と考えております。田村町長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 御質問にお答えいたします。本町における…いわゆる特産品の販売場所につきましては、皆さん御承知のとおり、事業協同組合さんとか、ふるさと興業協同組合さんとか、五味温泉とかが主な販売場所ということであります。また、そのほかの特産品を扱っていただいている事業者の…その多くの場所は、市街地…国道沿いが多いということで、これが特産品販売をされているということでもありますので、中心市街地ですと、新たに町の施設として特産品の展示販売施設というのを造る、造らないの話でいきますと、町として設置する計画というか予定は今のところございませんので、御理解のほどお願い申し上げます。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） お答えをいただきました。特産品の販売場所については、私も十分承知をしております。各商店の工夫としては、例えば幟を上げて、通りかかるお客さんに周知をするだとか、いろんな方法…自助努力も当然必要かと思っております。

この件に関しましては、行政のみならず、地元の商工会や関連する事業者、関係団体などが…多様な主体ですね、これが取り組んでいくことが重要であると考えております。

皆さん御承知のとおり、町が置かれている現状としましては、先ほど言ったとおり多くの課題が山積をしております。限られた財源を効率的で効果的に使うためには、優先順位を付けるなど、厳しい判断を余儀なくされるかと思いますが、中心市街地の活性化についてのうねりですね、それが大きくなった際には、相談対応や情報の提供など、より一層の支援を是非していただきたいと思っております。

最後に、厳しい船出の田村町政かと思いますが、活力あふれる下川町実現のため、着実に歩みを進めていただくことをお願い申し上げまして、私の質問の全てを終えたいと思っております。

○議長（我孫子洋昌君） これで、桜木議員の質問を閉じます。
質問番号2番、6番 斉藤好信 議員。

○6 番（齊藤好信君） それでは私の方から、担い手対策として資格取得の支援拡充について。

町の中小企業、農業、林産業などの業務においては、機械化が進んでいる状況であります。それに伴って車両系建設機械運転免許、大型車特殊免許等の資格を持つ担い手の確保が今後の課題となると思います。一方、他の自治体はいち早く担い手対策の一環として支援事業を行っている中、我が町においても必要な事業と考えております。

町の中小企業振興基本条例にある人材育成事業を拡充して支援を行う考えはないか、伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 齊藤議員の「担い手対策として資格取得の支援拡充について」の御質問にお答えいたします。

御案内のとおり、本町におきましては、下川町中小企業振興基本条例を平成 19 年に制定し、本条例に基づき、中小企業の皆さまの経営基盤強化や経営革新、人材育成、新分野進出、事業承継、起業化など、総合的な支援に取り組んでいるところです。

御質問の「中小企業振興基本条例にある人材育成事業を拡充して支援を行う考えはないか」につきましては、本条例による人材育成事業は、「中小企業者が経営者及び従業員の先進企業、試験研究機関、大学、中小企業大学校等での研修又は資格取得並びに中小企業振興のための研修会の開催等」を補助要件として、これまで支援を行ってきておりますが、車両系の運転免許取得につきましては、他業務への汎用性があることから、本事業の補助対象外としております。

また、地域産業における担い手対策につきましては、商工業に限らず、農業、林業など、全ての産業で抱えている共通の課題であることは十分認識しており、私の政策公約にも地域の担い手、人材確保について掲げておりますので、今後、各産業の審議会に諮問し、各産業団体から現状や課題の聞き取りを実施しながら、必要な措置を講じてまいりたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 齊藤議員。

○6 番（齊藤好信君） ただいまの答弁でもありましたとおり、まずですね、昨日の所信表明でも 10 の重点項目を挙げられた中で、6 つ目の「基幹産業の進行のため、担い手・人材確保」とあります。ある意味、抽象的でありますけれども、具体的にですね、町長の考える担い手・人材確保とは、外からの担い手・人材確保なのか、内からの担い手・人材確保なのかをまず伺いたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。人材確保に関しては、内部的な資格取得も含めた人材確保もありますけれども、やはりその人材確保に向けて、地域の働き手も含めて非常に厳しいという観点から、これまでも行っておりましたけれども、移住定住施策と併せて人材確保というのがありますので、両面でやはり人材確保していく必要があるというふうには思っております。

○議長（我孫子洋昌君） 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） それではですね、ここの基本条例にある…人材育成事業の中にあります…この資格取得という部分がありますけれども、これの近年の実績が分かりましたらお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。人材育成事業に関しましては、平成23年からの実績で8件ございまして、事業費で216万9,000円、それから補助金で129万3,000円ということでありまして、町外研修含めた形で…これがすみません…令和元年までですね、令和2年以降は2件の実績でございまして、事業費で69万円、それから補助金で33万1,000円ということでございます。

○議長（我孫子洋昌君） 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） そうなんですよ…今、答弁あったとおりですね、ここ2、3年は2人ないし3人ぐらいの方しか資格取得の手を挙げてる方がいないってことで…そこなんですよね、この枠を広げて、下川の基幹産業といわれてる農業、林業、商工業、これらの中において機械化が進む中で、その機械を操作するための資格を…幅を広げて行うことが、これが一番大事だなと思うんですね。今の枠の中でやると、今言ったとおりですね、累計でも8人、ここ1、2年では2件から3件。やっぱり町の基幹産業を将来的に維持確保していくためにもですね、この担い手確保というのが非常に重要だと思うんですね。そこをですね、今ちょっと…町長は…人数の話、中身の話がなかったので、中身的に…ここがやっぱり不備な点だというふうなお考えがあったら仰ってください。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 基本的には、この人材育成事業に関して、対象が、企業、研究機関、大学等で実施する研修及び中小企業振興のための研修会の開催というのが現状では対

象になっておりまして、先ほども申し上げましたけれども、運転免許というのが対象外ということになっておりますので、運転免許を含めた…いわゆるオペレーターですか、その部分の支援については、今現在、対象外ということですので、今後、その部分について、どの業種が一番緊急性があるのかっていうのも含めて進めていかなければならないですし、あくまでも中小企業振興事業ですから、中小企業者を対象としたものでございまして、農業・林業に関しては別の振興事業がございまして、そこを総合的に判断していかなきゃならない部分かなというふうに思っています。

○議長（我孫子洋昌君） 齊藤議員。

○6番（齊藤好信君） 中小企業を対象にしてる…そこは分かります。しかしですね、今まさに農業においても、また、林業においてもですね…農業でいいますとITを駆使したスマート農業というもの…今各地で押し進めています。それで労働の軽減化を図っているというのが現状です。また、林業においても、伐採から搬送まで機械が行うということも…下川でも進めていますけども、これは全てオペレーターあつての機械操作になるんですね。それで、私の言ってるのは、この枠を外してやるべきじゃないかっていうことなんです。また、商工業に入りますけども、建設・土木などのインフラ整備関連においてもですね、大型車の機械化、それから大型車で輸送、こうした中での課題というのは、やっぱり担い手不足、担い手の確保ということが…ここが一番重要なところなんです。その認識はどうですか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 御質問にお答えいたします。担い手確保というのは非常に重要な部分であるというふうに考えておりますし、私の調べた範囲ですけれども、名寄市の場合には、除雪オペレーター…これに限定した補助制度ということでありまして、美深に関しても一応は…商工業の担い手支援というところでは対象にはしているということですが、現在のところ除雪オペレーターでの活用はないというふうに聞いているところであります。幅広ということでいろいろと考えていきたいと思っておりますけれども、町では農業、それから林業、それぞれの振興基本条例があつて、それぞれの審議会がございまして、その中で議論をしていただきながら、どういう形が一番いいかというのをこれから検討を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（我孫子洋昌君） 齊藤議員。

○6番（齊藤好信君） 今、答弁ありましたとおり、美深とか名寄でも行っている事実があります。もう一つですね、近隣でいいますと、東神楽では冬期間の除排雪…このためにですね、将来的に除雪機械の運転を含めた人材確保をするための支援事業を行っております。

どうしてですね…こういう機械の運転操作の資格のための助成が大事かといいますと、例えば将来的にAさんに資格を取らせて、そして事業の中においても、それからオペレーターですね…それをするために、私が以前勤めた民間会社の時と違って、今、非常に高額なんです。例えば今、町長が除排雪のお話されたので言いますけども、例えば大型車…大型車も今、中型とか分けてますけども…大型車、それから大特…大型特殊、この二つだけ取ってもですね、これ非常に…私の時代と比べてですね3倍ぐらいになってるんですね。

それから農業でいいますと、農業の今…トラクター化されてますよね…トラクターで後ろを引っ張る、この牽引免許なんか併せますと、ざっくり言いますと大体50万円ぐらいかかるんですね。事業所の中においては、半額を会社で持って、半額をあなたが持ちなさい…私の時代は8万円ぐらいだったんで、ほとんど会社で持ちましたけども、本人が取りたいという意味があって、そして会社からも半額補助します、でも自分の持ち出しの25万円…これが非常に大変なんです。町長も御存知かどうか知りませんが、下川の勤労所帯の所得というのは200万円台です…まあ一部を除いて。そういう中で、こういう業種がもっと高いかっていうと…そうでもなくて、その中で1か月分ぐらいの給料の25万円というのを持ち出しするというのは非常に厳しい、中には分割して、そして…という話もしてるところもありますけども、そこをですね何とか助成しながら、そういう取得をさせて、そして居てもらうと、これは定住にもつながると思いますね。

こういうことを…枠を取り外してやるってことは、将来的に農業、それから林業、それから商工業も併せまして、この基幹産業を維持して守ることに…私はつながるというふうに思いますけども、町長が昨日、所信表明で述べられたとおりですね、下川を守り抜くっていうことは、つまり産業を守りながら、そして人もここに住み続けられるようにしていく。今期ではありませんけども、前期ですね、下川に移住してきて、そしてまた離れていく、どうしてなのか…そういう話がありました。その中で、担当者からの話では、例えば子育て環境が非常に悪くて…それで出てくんじゃなくて、一家の柱であるお父さんの仕事の関係なんです…という方が結構多い。中には子供の病気とか…そういう関係で医療機関が整ったところに行くということもありましたけども、多くはお父さんの仕事。だから産業を守るということは…町長も度々言われてますけども…やはりこの下川を…人口減少というのはやっぱりどうしても全国的ですから、下川だけが右肩上がりということは…これはありえない…夢物語ですよ。いかになだらかにさせていくかということが、これからの行政だと思うんですね。そういう意味からでも、やはりここは枠を外してやっていくべきじゃないかと思います。

それでは1点ですね、町長…これからいろんなところからいろいろお話を聞きながらとありますけども、町長になって1か月ぐらいですから…まあそういう…ありませんけども、職員時代も含めてですね、そういうような業界からのお話とか要望とか…もしありましたら…あったか、ないかでもいいですから。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。オペレーターの関係のお話という理解でよろ

しいですか…すいません。

○議長（我孫子洋昌君） 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） 林業、農業も併せて、機械に乗る方…併せてですね。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 公式ではないですけれども、具体的なお話の中では、除排雪作業のオペレーターの人材確保が非常に厳しいというお話は、建設業の方からはお話をいただいている、会社から半額補助しているけれども、それでもなかなか確保できないというお話はいただいています。それ以外の業種に関しては、機械そのもの…確保するのが大変だというお話は聞いてますけれども、資格のお話は…具体的なお話は聞いてはいません。

現状では、除排雪作業のオペレーターが非常に確保が難しいという話は…公式なものではないですけど、懇談の中でお話聞いてますので…はい。

○議長（我孫子洋昌君） 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） 今、建設業のお話があったんで、併せてお聞きしますが、近年、気候変動などの影響で、大型台風とかゲリラ豪雨とかで、各地で甚大な被害が起きております。今年に入っても…ちょっと前にですね…本当の大水害が起きておりますけれども、また、地震ですね、近いところでいいますと胆振東部地震、北海道もブラックアウトで非常に影響を受けました。

こういうような災害時における…起きた時にですね、やっぱり町民の命を守るために…今、建設業界のお話ありましたけれども、建設業界とは災害連携協定ですか…これを結んでいると思いますけれども、これは今…何年から何年までで…期間があって、そういう協定を結んでいるのか、継続的に結んでいるのか、それちょっと…まず先に聞かせてください。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。具体的な年限とかは…ちょっと今…手持ちがないものですからお答えできないんですけれども、除排雪のオペレーターのお話の時に、災害対応に関しても、やはりオペレーターがいないと緊急対応がなかなか難しい状況になるというお話もいただいておりますので、この部分に関しても、これからいろんな形で協議をしながら、国の制度もございまして…厚労省の方の制度もございまして、そういった制度も含めて…組み合わせて考えていかなければならないなというふうには思っております。

○議長（我孫子洋昌君） 齊藤議員。

○6 番（齊藤好信君） これはほかの自治体でも…どこの自治体でも建設業界と協定を結んでですね、災害時に出勤してもらおうと。特に近年は、先ほど申し上げましたとおり、特に水害というのが本当に限りなく起きています。たまたまですね…恵まれて…下川は本当に災害のない町です。近いところでいいますと、道北の方は地震がないといわれますけども、ついこの間も中川町でありました。下川が一番懸念されているのは、水害なんかが一番起きかねますけども、そういう時にやっぱり…今、町長の答弁があったとおりですね、やはり災害があった時に、緊急時に出勤してもらう時に、機械はありますよと…だけど乗る人がいない、これはね、今日明日とか、今年とか来年とかじゃなくて、これから先のことも考えて、やっぱり人材っていうのは確保していかなければならないというふうに思うんですね。だからこれはね…町長の言われている、町民の命と暮らしを守り抜くっていう…これ公約なんですよ。だから現時点がどうのこうのじゃなくて、これから先のことを考えて、そういうことをやっぱりきちっと確保していくことは非常に大事だというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。先ほどの…国の制度というのはですね、資格取得…いわゆる免許取得ですね…関係で、労働の関係で制度があるということでお話をさせていただきました。そういったものも含めてですね、除雪の方から…建設の方に…お話が進んでおりますけれども、同様に機械に乗るということは、除雪機械と建設機械というのは同じような形で、夏は建設機械に乗って、冬は除雪機械に乗るということで、資格を取得すれば両方乗れる形になっていくと思うので、そういった意味も含めてですね、今後、状況をきちっと把握して制度の方を考えていかなければならないというふうには私も思っております。

○議長（我孫子洋昌君） 齊藤議員。

○6 番（齊藤好信君） 一例として話したいと思えますけども、国交省あたりは…昭和 36 年でしたか…に、豪雪地帯対策特別措置法というのが、昭和 36 年にできてるんですね。それが令和 4 年の 3 月ですが…昨年ですけども、これをちょっと改正しまして、そういう法律ができています。その中の 13 条の 2 項の中に、担い手対策で人材育成というのがあるんです。これは文書だけじゃちょっと意味が分かんないんで、私もですね道庁の方の担当者にもちょっと聞いたりですね、ちょっと議員からもお願いして…やったんですけど、やっぱりこのオペレーターには…そういうメニューはないんですね。だから先ほど…答弁したとおり、美深でも名寄でも自前でそういうことをやっていこうと、それから先ほどの東神楽町もそういう感じです。

それで、この豪雪地帯対策特別措置法を使って、与党でやってるプロジェクトチームが

今行ってるのは何かというと、冬期間ですけれども行ってるのは、高速道路を使つての除雪なんですけれども、今までは当然人間が行ってるんですけれども、今 I T を使って自動運転で、どんな猛吹雪であっても 200m 先まで確認できて、10cm 幅…の狂いで除雪ができるという実験、試験を行っています。こういうのを活用して、将来的には一般国道などもそういう除雪ができないか。これはやっぱりね…根本は何あるかということ、やっぱり担い手なんですよ…運転をする人が今いない。現実的にですね、私の時代から比べると、今は本当に…普通免許はちょっと置いて、大型それから大型作業車、大型特殊、そういう免許を取る若者が非常に減ってるんです。免許取る人がいないから、そういう事業所は大変なんですよ。例えば大型二種なんてのは私の時代はほとんど取ってましたけど、今ないから…バス乗る人がいない、それからタクシーは小型二種でもいいですけど…やっぱり二種免許いるんですよ…やっぱりいない。当然、この二種免許とか…今言った免許等はですね、やっぱり経費が高いんですよ…普通免許から比べると。そういうのも併せて…ちょっと余計な話でしたけども、やはりこの災害時、それから冬期間の雪害等に対処するためにも、これは当然、町民の方の生命・財産を守ることだし、経済活動を守ること、こういうのも全部併せてですね…しつこいですけども…先ほどの枠をちょっと広げてですね、そういう関係者からもお話を受けながらですね、これは審議会等に諮らなくちゃなりませんけども、是非…この 1 年 2 年じゃなくて、将来のためにも、町のためにもそういうのは確保していくべきだというふうにですね、町長の大局観に立って、そして是非ですね進めていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 御質問にお答えいたします。いろいろこう…幅広にいろいろな制度設計していくっていう方法もあるんですけども、また、緊急に対応するとすればですね、きちっと業種も含めて的あてをして、あるいは今の中小企業、農業、林業と分かれている条例の振興事業をですね、それを束にするとか、いろいろ方法はあると思いますし、そういったものも含めてですね、きちんと議論のテーブルに上げて、どの形が一番効果的なのかというのを含めて考えていきたいと思っております。実際に近隣でも、オペレーターの確保で制度設計しておりますので、そういったものも参考になりますし、先ほど申し上げた厚生労働省の方の研修制度の中で、多少の金額でありますけれども支援もごございますので、そういったものも含めて今後検討を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解よろしく願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 齊藤議員。

○6 番（齊藤好信君） 最後にですね、私の感想を述べさせていただいて終わりたいと思います。

昨日の所信表明をお聞きしましても、町民の生活に直結した、町民が恩恵を受けられる具体的な施策というのが見当たらなかった印象であります、町長就任してまだ 1 か月、

これから役場内のいろんなことをされながら、また、前期のですね継続的に行った事業なんかもしなくちゃならない、それから財源的にもですね…大きな…中間施設とか、それから今やってる水道事業とかですね、まあ本当に財源的には大変だというふうに思います。

しかしですね、やはりそういうところもありますけれども、やはり町民が福祉向上して恩恵を受けるというですね、やはりこの公平感を持った、そういう行政のかじ取りを期待しまして、私の質問といたします。

○議長（我孫子洋昌君） これで、斉藤議員の質問を閉じます。

質問番号 3 番、2 番 奥崎裕子 議員。

○2 番（奥崎裕子君） 今回は、こどものもりの危機管理体制について、町長に伺いたいと思います。

令和 3 年にこどものもりで起きた集団ノロウイルス感染では、園児だけでなく、その兄弟や父母にまで感染が広がり、入院された方もいたと伺っています。園の職員や保護者、当時の関係者の皆さまには、本当に大変な思いをされたと思います。

2 年が経過し、事後の検証がなされたと思いますが、ここまで感染が広まってしまった原因は何だったとお考えですか。

また、今回のことを受けて、園の危機管理体制がどのように変わったか、御答弁いただきたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 奥崎議員の「こどものもりの危機管理体制について」の御質問にお答えします。

令和 3 年 4 月に下川町認定こども園「こどものもり」で発生したノロウイルスの集団感染につきましては、収束までに 40 名以上の在園児と職員に感染が確認され、家庭間での感染においても 19 の御家庭から報告を受けたものであります。

感染の原因につきましては、名寄保健所で実施した給食と厨房の検査からはノロウイルスは検出されず、発生経路は特定がされておりません。

ノロウイルスは、特に冬季において、手指や食品などを介して感染するものであり、どのような場所でも発生し得るものであります。今回の集団感染においては、保護者への注意喚起が遅れてしまったこと、また、保護者一人一人への連絡に時間を要したことで、電話が込み合い、つながりにくい等の御指摘を受けたところであります。

このため、早急に緊急事態等への対策として、電話回線を 2 回線から 4 回線に増設し、併せて、認定こども園から保護者へのメール配信環境を整備し、園児の送迎時にも健康状況のお知らせや注意喚起をするなど、迅速な連絡体制の強化を図ったところであります。

また、更なる感染対策として、給食の配膳方法を変更したほか、嘔吐した園児がいた場合は、速やかに児童を別室に移し、保育士が防護服を着用し消毒するなどの対応を行っております。

今後におきましても、認定こども園の感染対応マニュアルに沿って、発生の予防、感染拡大防止対策の徹底に努めてまいります。

以上を申し上げます、答弁いたしますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） 感染症の発生ということに関しては、ある程度は予防ができない部分もあるのかなとは思っております。ただ、その発生してしまったものをいかに拡大させないかというところが、やはり大切なところなのではないかと思っております。

今回、ノロウイルス感染の拡大、集団感染ということが、やはり保護者への注意喚起というものが…時間がかかってしまったということに、やっぱり大きな原因があるのかなと、私も…保護者の方の意見をお聞きして感じているところです。

例えば昼帰りの園児であった場合、今回の事が発生した…園児が吐いたということが、昼前ぐらいでしたかね…それぐらいの時間帯に発生したということで、昼帰りの園児の保護者には伝わらなかったというふうにも伺っています。それもあって、対策の取れた家庭と取りづらかったという家庭があったというふうに私も伺っています。

やはり保護者への周知に関しては、今、御答弁あったとおり、その対応策として、電話回線を増設したり、あと、保護者へのメール配信環境を整備したり、迅速な連携体制の強化を図ったとあるので、そこは一定の評価をしたいと思えます。

感染対策、感染対応マニュアルに関してなんですけれども、先ほど説明された感染対応マニュアルに関してなんですが、一回決めて終わりではなく、その都度その都度…現状に合わせたものに変更していったり、見直しをしていくということが必要であると考えております。その見直し、検討をすることによって、職員への意識づけにもつながり、更なる対応ができるようになると思えますが、そのマニュアルを見直し、検討もするということを含めた仕組みづくりとなったのでしょうか、町長に伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。今ほどお話があったとおりですね、やはりその感染予防、速やかな保護者への情報公開、注意喚起、それからいろんな処理の方法、それが職員での危機管理意識の共有が…その徹底が非常に重要だと思っておりますし、また、初動を速やかにすることが感染の拡大を最小限に抑える。やっぱり常日頃改善していくということが大事だなというふうに思っています。

それで、4月に発生した後に、7月に感染症対応マニュアルを改正して、対応を図ってきているところであります、例えばですけども、玄関のホワイトボードに、いろんな…お子さんの状況ですよ…そういうのを書いて、保護者に情報提供するですとか、あと、今までは人数が同時に 10 名以上等で園医です…保健所ですとか…そういうところに連絡を取ってたんですけども、それを 3 名以上で保護者に知らせるといったような対応もして

おりますし、必要に応じて関係機関というか…関連のあるところにも連絡を取って、対応をなるべく早くしようということで進めているということでございます。緊急連絡体制はですね、そのような形で…まずは初動ということで進めているということで改正をしているということでございます。以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） 今、町長に御答弁いただいた、その対応マニュアルを改正されたということで、やはり幼い命を預ける保護者にとっては、このような…感染に限らないんですけれども、危機管理に対する対応というものがしっかりとできていることが、安心して子供を預けるということにつながると思いますので、これは是非、重要視して、これからもやっていってほしいことだと思います。

今回のこの集団ノロウイルス感染の保護者への注意喚起に関してなんですけれども、保護者の方からも幾つか意見を頂きまして、もう少し情報があれば、もうちょっと違う対応が取れたのではないかという声があったり、こうしてみてもどうだったんだろうかという意見も聞かれました。

園としては、やはり個人情報という観点から、出せる情報、出せない情報というものもあるかと思うんですけれども、保護者としては、やはりもうちょっと踏み込んだ情報があれば、家庭での対応もできたかもしれないという声もあったので、こうした対応に関して、職員の方が中心となって…なのでしょうか、マニュアル対応に関して決めていくことだとは思いますが、保護者が考える…こういう対応を取れないだろうかという提案なども是非取り入れて、組み入れていっていただきたいと考えています。

そのために、例えばアンケートを取るという方法もあるんですけれども、アンケートだと一方向…アンケートを取りました、返答がきました、その後っていうやり取りがなかなかしづらいところもありまして、なるべくお互いの率直な意見、思いというのを交換…意見を出し合えるような機会、そういうものがあると、とてもいいかなと思います。町長はこの件に関して、どのようにお考えでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。今回の件に関しては、父母の会の役員会というところで御意見を頂いて、それを反映した形で対応を強化しているという部分がございますし、私の方です、公約にも書かせていただきましたけれども、子育て支援の…全般のお話ですけれども、やはりそういった…話し合いの場ですね…どういったものが課題で、どういった形で解決していくかという話し合いの場の創設を今後進めてまいりたいと思っておりますので、その中で頂いた意見を可能な限り反映しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（我孫子洋昌君） 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） 今、町長から、話し合いの場の創設を考えているというお言葉を頂けたので、そこは評価したいことだと思います。

こども園に通わせている保護者の方、やっぱり自分たちの思いがあっても、なかなか届かないということがあると、それはちょっと…園に対しても不信感を感じる部分もあるかと思しますので、こういった…お互いの意見を率直に話し合える、持ち合えるような、そういう仕組みが是非できるといいと思っています。

以上をもちまして、私からの質問は終わらせていただきますが、町長からほかに何かございましたらお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。ノロウイルスに関してですね、皆さん大変辛い思いをしたということで、非常にその部分については残念な気持ちでいっぱいでございますけれども、それを受けてですね、できる限り皆さんの御意見を頂きながら、よい方向に進めていければなというふうに思っておりますので、先ほど申し上げました、話し合いの場に関しても、こども園の事だけではなくてですね、子育て支援全般についていろいろ御意見頂きながら、下川町の子育て支援策をより良いものにしていきたいと思っておりますし、それが移住定住とかですね…そういったところにもつながっていくというふうに思っておりますので、そういった形でですね…良い形で進めていければというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（我孫子洋昌君） これで、奥崎議員の質問を閉じます。

ここで、午後 1 時 15 分まで休憩といたします。

休 憩 午前 1 時 2 5 分

再 開 午後 1 時 1 5 分

○議長（我孫子洋昌君） 休憩を解き、会議を再開します。

質問番号 4 番、4 番 中田豪之助 議員。

○4 番（中田豪之助君） 私の言葉足らずというか…説明がよくない質問もあると思いますが、町長には反問権が議会基本条例で設定されております。そして改正されて、副町長も教育長も、それから行政委員会の長の方も、分かりにくければ反問権がございますので、十分活用して…お願いします。

町長の重点政策 10 項目では、「基幹産業の振興のため、担い手・人材確保、事業継承、先端技術の活用などを積極的に進めます。」とありますが、これだけでは不十分です。廃業、離農の瀬戸際にある農家に対して、救済の施策を講じないで農業の振興はあり得ません。

今年の2月から、食料・農業・農村基本法の総合的な検証と見直しについて、農水省の検討部会が見直しを進めています。そこでも度々取り上げられるのが、農産物の適正価格、原材料高騰が価格転嫁できない実態です。収入保険など一応国の救済措置はありますが、収入の減少についての補填であり、生産費についてはノータッチです。過去と比べて収入減少分の何割かを保証されても、生産費の異常な高騰が続く現在、下手をすると「来年の苗を買えない」「来年の肥料代が出ない」という状況になります。自らの資産を食いつぶして赤字経営を続ける農家がいるのでしょうか。「持続可能」でないこのような場合、離農・廃業につながります。

そこで、町の基幹産業の一つである農業を守るために、町独自の政策として生産費についての補助を行うべきと考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 中田議員の「農業の生産費について」お答えいたします。

議員の仰るとおり、歴史的な円安による物価高騰は、農業をはじめ様々な産業、町民の多くが影響を受けているところでございます。

御質問の「農業の生産費」については、国が支援している施策があり、耕種農業者を支援する「経営所得安定対策」では、諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物の生産・販売を行う農業者に対して、標準的な生産費と販売価格の差額分に相当する金額を交付しており、畜産農業者を支援する「肉用牛肥育経営安定交付金」…いわゆる牛マルキンでは、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付するもので、どちらも営農を継続できるよう国の対策が講じられています。

また、北海道では、北海道農業経営改善関係資金取扱要領によって、経営意欲と能力のある農業の担い手が経営改善を図ろうとする場合に、資金の性格に合わせ、必要な長期資金の的確な供給を受けることが可能であります。

離農・廃業については、経営者の年齢や体力、後継者の有無により、持続可能な経営を続けることができないケースもありますが、一方で新型コロナウイルス感染症や国際情勢の外的要因を受けて、資材等が高騰するなど、経営者の判断だけでは改善することが困難な状況であります。

国の対策は、時期の遅れや手厚い対策に至っておらず、町としては適切な時期に、営農意欲を高め、農業経営が継続できるよう、必要に応じて緊急支援対策を講じることが必要であると考えております。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 必要に応じて緊急支援対策を講じることが必要であるという答弁で、誠に心強く思います。

生産費という定義が…ちょっとややこしいんですけども、平たく…決算書の経費と考

えてもらえば結構だと思います。ちょっとその内訳を紹介しますと、種苗費、素畜費、肥料費、飼料費、農具費、農薬衛生費、諸材料、修繕費、動力・光熱費、雇人費、地代割引料などなど、これは税務署の決算書にある項目ですので、その30%、上限50万円までというふうな…何十パーセントがいいか、上限幾らまでがいいかということは精査していただければ結構ですが、下川町は農家が令和4年現在144戸あるそうです。144戸で全部50万円…上限まで…仮にそうなったとしても7,000万円ほどです。是非、こういうことを精査・検討していただきたいと思います。

農家所得のうち、国からの補助ですね、直接支払いといいますか…そういうのは、アメリカやイギリスは90%が国からの補助です。フランスだと95%、スイスはもう100%近いそうです。日本は30%でなんとかかんとかやっています。多分、農業以外の収入とか、過去の転作奨励金の蓄えとかでなんとかやってるんだと思います。

こういう話がありまして、スイスにNHKの取材班が行った時に、お店で小学生ぐらいの女の子が高い国産の卵をさっと買ったそうなんです。それで驚いて、「どうして安い卵があるのに…外国産のそっちを買わないのか」と言ったら、その小学生ぐらいに見える女の子が、「これ、私が買えば、生産者の皆さんの生活が支えられて、そのおかげで私たちの生活も成り立つから当たり前でしょ。」と答えて、その取材陣は驚いて帰ったそうですけれども、外国は結構そういう…農家の多面的役割のようなことが教育として皆さんに行き届いてるんですけども、日本の場合はどっちかというところ「金食い虫」だとか「補助金もらってばかり」だとか、そういう悪い面ばかりアピールされています。

そういうこともありまして…あと、農協からちょっと資料をもらったんですけども、これは下川の酪農家さんの組勘の資料です。18戸だったり19戸だったりするんですけども、2018年から直近の2022年まで、収入から経費を引いたらずっと赤字なんです。これは組勘の数字なので…これが全部じゃない…どこか別な金融機関とか別な何とかから収入があるのかもしれませんが。そして19戸全部…みんな赤字っていうわけじゃないんですけども、合算すると赤字なんです。それはやっぱり…燃油…燃料が上がったり、電気代が上がったり、餌代が上がったり、あと、コロナ以後は生乳の需要が減ったりとか、いろいろあるんでしょうけれども、そんなようなこともあります。

国が本気の政策を出してこない今、下川町が先駆的に独自の施策を打ち出してこそ、農家の苦境を救って、国内の食料供給に貢献できる、国民の生活を持続可能にするものだと考えます。町独自の施策をすれば、上川管内、道内、全国に波紋を起こして、その効果により移住・新規就農にもプラスになると考えます。

そして、前にも言ったかもしれませんが、離農とか廃業が増えると、そこへ企業が進出してくる…土壌が十分できてるんですね。今年、閣議決定で、国家戦略特区法が改正されて、企業による農地取得が、戦略特区だけでなく、普通のところでもできるように閣議決定されています。そうなった場合、やっぱり苦しい農家は、近所…買って欲しかったら会社でも…買って欲しかったらいいって企業に売って、その企業がどう活用するか、水を吸い上げるのか、ソーラーパネルを設置するのか、それは分かりませんが、そういうふうになって、もう儲けるだけ儲けたから撤退するよっていうことも考えられますし、そのような企業の…本当の株主というか…オーナーは、どこの国の資本が入ってるか分かりません、そういうような心配も非常にあります。

その意味でも、町独自の施策を取るのが非常に良いと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。中田議員の仰るとおり、農業情勢ですね…非常に…この資材高騰、それから飼料高騰、それからいろんな諸物価高騰によって、非常に厳しい状況だということは、私も政治活動の中で、酪農家さんを中心にお話をいただいているところでありまして、まず、そこをどういうふうな対策を取っていくかということになってきますけれども、国全体の動きも含めてですね、上川地方総合開発期成会の中でも重要課題として、この地域…専門的な形態が多いということもありますので、その実情を踏まえた経営所得安定対策というものを国に対して強く要望をしているところでありまして。

そのほか、昨年度から、肥料・飼料高騰対策ということで、臨時交付金財源でございますが、数回ですね…先日も畜産系持続化対策事業ということで、交付金の財源を使いまして対策を講じているところでございますが、まずは考え方としては、緊急対策という意味でまず進めさせていただくというのが一番早く動けるところかなと思っておりますので、そういった意味で進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 緊急対策ですね、是非検討して、国の方にもそういう要望を出していただきたいと思えます。

やはり、下川町…郡部といいますか…農村部の景観、そこの自然というのは、移住定住、交流する方にとってもですね、とっても魅力のあるものだと思います。その郡部を荒廃させないためにもですね、是非そういう施策を考えるべきだと思います。

ちょっと話は違うんですけども、この間、脱炭素の関係でしたか…ロラン島というところに、町から3人、研修というか…派遣されて行ってきたよという発表会がありました。

その時に、ロラン島というのが…デンマークの島で、最初は造船業ですごく工業が栄えて、人もいっぱいいたんだけど、造船業がヨーロッパでやるには人件費が高すぎて、中国とかそういうところで船を造った方が…価格競争力があるんで、とっても寂れちゃった…新興国に負けて。それで、そこを何とか…人を呼び戻して復活させたいっていうので、町興しじゃないけど、再生エネルギーとか、風車造ったりとか、バイオマス発電とか、エネルギーとか、そういうことをやってるんだよっていう発表会でした。

その島でそういう産業を再び誘致して…企業誘致していたような旗振り人というか…筆頭になって一生懸命やってた方に、下川町から行った人が言われたのは、「あなたもまちづくりで…町のポジショニングを考えたらいいよ」と言われたそうです。その人は発表会で、そんなこと初めて…考えたこともなかったって言ってたんですけども、町にとっても、企業にとっても、農家にとっても、このポジショニングというのは…自分の立ち位置です

よね、立ち位置をはっきりさせる、それはすごく大事なことで、さっき申し上げた、下川にとって…町なかもそうだけでも…郡部の自然、そこに豚や牛が放牧されていけばもっといいかもしれないし、そこがまっ茶色の裸地になるよりも、牧草とか何か作物が植わっている、そういう景観の方がいいと思います。

町長は、下川町のポジショニングとか…どうお考えですか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。下川町は、やはり自然環境に恵まれている地域でありますので、その自然環境を活用した産業をきちんと循環で回していくというのがポジショニングとして非常に重要なところかなと思っております。

先ほど、ジャストトランジションの話が出まして、私、直接そのお話の会には、公務で行けなかったんですけども、資料ですとか…お話を伺うと、下川町…これまでの取り組みの中で、森林資源をいかした木質バイオマス…森林バイオマスの部分で、これまで化石燃料を使っていた部分を、今、公共施設の70%、森林バイオマスに置き換えてきたというところで、まさにそこがジャストトランジションだなんていうふうに思っております。その働いていた方が、その指定管理で…またそこで雇用されているという中で、そういった取り組みもございますので、下川町としては、やはりこの自然環境、あるいはこの土地、山林、これを活用して、これからもですね…永続的に…持続的にまちづくりを進めていくことが、これからも必要であるというふうには考えております。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 本当にそういう気がします。3人行って…ロラン島にですね、一人はNPOの代表で、一人はガソリンスタンドの後継者さんで、もう一人は大きな酪農家の社長さんでした。ジャストトランジションということがありましたけれども、石炭とか造船…そういう廃れていく産業で失業するような人を、次の…石炭じゃなきゃガソリンとか、造船でなければ…じゃあ今度…車かとかっていう、次の産業、主力の産業にどうやって働いてもらって、失業しないようにするかっていうのがジャストトランジションのようでした。ガソリンスタンドの方が下川ではチップを使って再生エネルギーの協同組合を編成されてますけれども、そのスタンドの後継者の方は、「今度は水素エネルギーを考えたらいいよ」と言われたそうです。ガソリンが…EVとかで廃れていくから。私なんか思うのは、水素エネルギーと限定しないで…ガソリンスタンドの方だったらね、自分はエネルギー供給業者だと、エネルギーだったらポータブル電源でも、水素でも何でも…レンタルでも、エネルギーを扱うんだと、それぐらい間口を広げることが、次の時代の生き残りになると考えます。

そういうことで、新町長には、そういう新しいまちづくりっていいですか、林業・農業…自然をいかした、下川町の特色をいかした、これからのまちづくりを期待して、一つ目の質問を終わりたいと思います。

次の質問に入ります。

町長の 8 つの政策公約、所信表明では 10 の重点政策ですが、実現するためにも役場の人材育成は大変重要な課題です。人口減少、少子高齢化に伴い、複雑化、多様化する行政課題への対応時間はどんどん短くなっています。今の水準の行政サービスを維持させていくためにも、限られた人材を最大限に活用し、組織力の向上を図ることが重要です。一方で、個人のワーク・ライフ・バランスに対する配慮も欠かせません。

現在、本町においても能力評価を行っており、必要に応じて職員と上司が面談を行う場合もあるそうです。さきのような状況に対応するために、まず、この面談をもっと活用して、組織理念を具体的に伝えて、将来に向けたキャリアビジョンの明確化につなげるなど、個人のやりがいや誇り、成長を引き出す人材育成にいかすべきです。

町長の見解を伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 中田議員の「人材マネジメントについて」の御質問にお答えします。

御質問の 1 点目、「面談を活用し、将来に向けたキャリアビジョンの明確化など、個人のやりがいや、成長を引き出す人材育成にいかすべき」についてであります。現在、本町では人事評価を行っておりまして、人材育成に資する制度として、その方法につきましては、能力評価と管理職評価を実施し、評価方法は絶対評価、数値化方式とし、主査以下の職員につきましては、主幹職が 1 次評価者となり面談を行い、課長職が 2 次評価者となっております。主幹職につきましては、課長職が 1 次評価者となり面談を行い、副町長が 2 次評価者となっております。課長職につきましては、副町長が 1 次評価者となり面談を行い、町長が 2 次評価者となっております。このほか、主査職以下の複数の職員による、課長職、主幹職の管理職評価についても実施しております。

人事評価制度につきましては、評価そのものが目的ではなく、評価を通じて、職員と組織の成長や課題の共有を図ることができるものと考えており、今後におきましても、評価者の研修などに参加し、評価方法の検討や、効率的で効果的な人事評価の実施、そして活用に努めてまいります。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 本町では、平成 28 年の 4 月に人材育成基本方針を策定して、令和 5 年には人事施策（人材育成）に関する基本的な考え方を策定しています。まさにその中の…これなんですけどもね…今後の対応では、個々の職員はこれまでのキャリアを振り返り、今後のキャリアについてビジョンを立てる。職員研修、理事者による面談などで、キャリア形成を積極的にサポートすると書いてあります。

このような面談を上手に行うのは…言うは易く行うは難しです。今の若い人は、多様な

考え方があって、柔軟な働き方を希望する人も多く、ワーク・ライフ・バランスに配慮するとか、ダイバーシティに…多様性ですね…気を使う必要があります。理事者とか管理者の人にとって、そのような部下、職員の育成っていうか…指導っていうか…話を聞くことに時間を割くのは大変だっていうか、限りがあると思います。

そういうために、このような面談とか、人事のことについては、役場OBとか…シニア層の活用が大変に有効と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。実はこれ…私事ですけれども、人事評価制度…職位は違いましたけれども…制度の構築といたしますか、その当時、主幹で総務にいましたので、当時の制度構築にも関わっておりましたし、先ほどの人材育成の関係の人事施策の基本的な考え方は、総務課長時代に私がいろんな事例を探して、その中で…うちにどういう形で反映していったらいいかということで作らせていただいたところでありまして、その中で自分の今までの職歴の中、あるいは自分の体験の中から、今後の…若い世代も含めて、どのように育成をしていったらいいかっていう思いも多少入っておりまして、その実現に関して…私もこのような立場になりましたので、まあ…全員と話をするのはなかなか難しい部分はありますけれども、節目節目において、やはりきちっと職員のそれぞれの考えてる部分も含めてお聞きしながら、キャリア形成ですとかそういったところが必要であるというふうに考えております。

その中で、人事評価と併せて近年再開したものについては、自己申告ですね…振り返りも含めて自己申告を…希望の職員ですけれども出していただいて、どういう形でキャリア形成したいですとか、あるいは現在の仕事の状況をそれぞれ…記載をしていただきながら、必要があれば…課長職とも話していただきますけれども、我々理事者もきちんとお話を聞いて、今後のそれぞれの職員の成長を促していきたいというふうに思っているところであります。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） ちょっと拡大コピーしたんですけども…こういう表を役場職員の方は…一般職の方とか管理職の方、それぞれの表があって、自己評価とか、上司の方の評価とか…されるわけです。ちょっとその設問といたしますか…着眼点というのを読みますと、非常に難しいといたしますか…例えば、職場のルール、マナーを守るとともに、健康面の自己管理にも努め、他のメンバーに迷惑をかけないとかですね、ストレスのかかる状況の中でも感情的にならず職務を遂行しているとかですね、大変…これ全部自分でAかBかCとか、5段階評価ですね…自己申告、私は農家ですし、議員ですし、免除していただくとして、本当にこれは…自分で評価して、それをまた上司の方もチェックするという、これは非常に双方にとってストレスのある大変な作業だと思います。

そして今、町長の答弁にありました、自己申告をしてもらって、本人の希望でこのよう

なキャリアを希望するということがあれば、そういう希望もかなえていけるように十分聞くという、大変良いといえますか…私も共感できる教育の姿勢だったと思います。ただ、最近の若い方は、こういうキャリアを自分で作っていききたいとか、このような進路に進みたいという希望がそもそもないような方もいるのかなと、そういう心配もありますので、そこらへんも…管理者、理事者の方は人生経験が豊富ですから…十分カバーして、若い人の相談に乗ってあげて欲しいと思います。

今回、いろいろ人事のことを調べていくうちに、この設問表といえますか…能力評価シート…着眼点もいいんですけども、民間の企業の方で、若手の人向けにとっても参考になるのがあったんで、ちょっと紹介させてください。これは仕事に夢中になる12の質問ということで載っていました。それは参考になるから後で教えてというんだったら、メールでも何でも共有できますので、今…メモ取らないで聞いてください。「仕事に私に何を期待されているか分かっている」「私の仕事を上手く行うために必要な資料や道具を持っている」「この一週間で良い仕事をすると認められたり褒められたりした」「仕事に上司または誰かが私を一人の人間として認めて接してくれるようだ」「仕事に私の意見が聞き入れられるようだ」「会社の使命または目的は、私の役割が重要だと感じさせてくれる」「社内外において、仕事上で信頼できる友人がいる」「この半年間で仕事に誰かが私の前進を評価してくれた」「この一年間で仕事に学習し、成長する機会があった」、全部ではないですけども…ちょっと紹介させていただきました。

能力評価シートの内容とか着眼点というのは、確かに素晴らしいんですが、これはやはり…自己申告とか、上司から見た着眼点になってるのかなと。最近の若い人が期待するのは、社内外において信頼できる友人がいるとか、上司または誰かが私を一人の人間として認めて接してくれたようだとか、若い人はこういうことを欲しているのかなという気がして、ちょっとこれは御紹介したいなと思いました。

次の質問に移らせていただきます。令和5年の人事施策に関する基本的な考え方においては、公平・公正な人事という項目で、能力実績主義の徹底と書いてあります。

本定例会で上程されている機構改革の案がありますが、それは組織機構改革検討委員会で検討されたそうです。その検討の際に、人事を扱う専門の課とか係が議論されなかったというふうに聞きました。時間は無いし、組織の事だし…仕方ないのかもしれないですけども、元々人材の確保とか、育成とか、適正配置、そのようなことを考えれば、本来であれば中途採用なり、外部の人材マネジメント会社なり、人事のプロのことを考えたいところですが、予算の事もあります。その点でも役場OBとか、シニア層の活用、せめてその…係っていいですか、担当っていいですか、そういうことが有効だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。外部の関係であれば、予算の事だとか…そういうのもありますけれども、実は今回の機構改革の議論については、私が5月1日に就任をして、5月10日から副町長が選任されて着任して、できるだけ早くということで始めた

部分はあります。

それで、私も役場職員でしたので…副町長も役場職員ですから、こういった形が良いだろうか、そういうような…思いとしてはあるんですが、その中で、やはり情勢が少しずつ変化してきてますので…以前、思ってたよりも。まず、いろんな職階の方に集まっていたいただいて御意見を頂いて、さらにそれをブラッシュアップしていくっていうのも含めて、今回やっていただいたところでありまして、その意見を最大限尊重した形で、機構改革の案を練り上げていこうということで…今やっております。

実は数年前も…私も副町長も機構改革の検討委員会というのを前期…関わりまして、残念ながらその時は…意見として挙げたんですけども、ちょっと違う形で決着ということで機構改革になったんですが、その時の課題もやはりまだ残っているということで、それも踏まえてやっていこうと。今回これが最後ではないという…私の考え方を持っております。というのは、やはり年齢構成も含めて、今の緊急課題に対応するために、まずは今の形を整えましょうということですが、継続して…やはりこれは考えていかなければならないところでありますので、次のステップというか、それも踏まえてやっていきたいということで、その際には、いろんな…町民の皆さんも含めて、役場の窓口も含めて、この方がいいんじゃないかという意見もいただくこともありますので、そういったものをまた更に踏まえながら、次の段階に行きたいなと思っています。

それで、外部の専門家っていうの…なかなかですね、我々行政体って…なかなか行政で決めるんで、それぞれの町の課題によって形…名前も含めて、やはりその地域の人間が考えるパターンが多いものですから、調査・研究材料としては、ほかの町村いろいろ調べますので、この業務とこの業務…くっついた方がいいよとか、そういうものもありますし、また、先ほどもお話ありました、人材育成のですね…基本方針みたいなものもいろんな行政の部分で…先進事例もありますので、そういうのも含めて研究しながら、反映していく形で考えていきたいなというふうに思っています。

○議長（我孫子洋昌君） 面談の方を担当する方…シニアだとか、そういった方を充てるというのはどうでしょうかっていう質問の話は…。

○町長（田村泰司君） すいません…答弁漏れですね。面談については、やはり普段から接している上司が一番…効果あるというか…様子が分かってますので、一番いいかなと思うんですけども、逆に言いづらいという部分もあるんで、まあそういった面では、まだ実現できてませんが、先ほどの基本的な方針の中に、メンターというんですかね、ほかの課の人にも関わってもらおうっていうのも…将来的にちょっと考えていきたいなと思っておりますので、そういった活用の方法で、第三者というか、役場OBはちょっと…なかなか難しいかなと思うんですけど、内部で違う課の人間とかも関わりながらというのは、今後考えていきたいと思えます。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 今、町長の答弁にもありました、直接の上司に言いにくいこと

でも、このおじちゃんならっていうか…おじいちゃんならっていうことが…このおばあちゃんでもいいですけども…あるかもしれませんので、是非そういうのは柔軟に…テストケースで取り入れて、それで、前にも質問したんですけども、組織機構改革…これで終わりではなくて、今後は行政改革の方とも含めて、絶え間なく進めていくんだという答弁でしたので、人事とかですね、能力の適正配置、そういうことも行政改革の方で…スリム化とかね、そういう削減のことだけではなくて、そちらの教育面の方も是非取り上げていくべきだと考えます。

今回、私がこういう質問をする…その動機というか、元々のきっかけは、退職した職員の方から、仕事が不公平だと…できる人ばかり偏っていて、できない人は何もしないんだという…愚痴っていいですか不満っていうか…それを聞いたのがそもそものきっかけで、ここまで調べることになりました。もうそういうのは町長も副町長も十分…ここにいる方、御存知だと思うんですけども、やっぱりそれが下川町役場庁舎の背負った…ずっと昔からの問題のようですので、引き続き行政改革の本部で検討、改善していくべきだと考えます。

最後に町長の意見を伺って、私の質問を終わりにします。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。行政改革というと、どうしても削ることばかりみたいなイメージを持たれる方もいらっしゃると思うんですけども、まさに改革ですので、良くする改革もありますので、そういった意味ではですね、今回の機構改革も同じなんですけれども、似通った業務を一緒にやることによって、より効率的に町民サービスの向上につながるですとか…そういう視点もありますし、また、そこで余剰が出れば、違う仕事にも動かせるというのもありますし、いろんな視点で考えられると思うんですね。

それで、一番…やはり今まで行政改革…第8次行革大綱とかやってきて、なかなか解決できてない問題も確かにありますので、それも踏まえながら、今回いただいた人事の問題も含めて、職員の人材育成も含めて、行革の中で今後の考え方をきちっと定めて、分かりやすい形で進めていくっていうのが一番必要かなと思っておりますので、これから行政改革大綱ですね…8次大綱の最終的な総括というか、そちらの方をやりながら、新たな行革大綱を…まるっきりリニューアルするのか、それとも…解決してないところが多いので、また小変更でいくのか…これから判断しますけれども、その中で十分踏まえながら、この人材育成含めた人事の関係も連動させて進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（我孫子洋昌君） これで、中田議員の質問を閉じます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会とします。

なお、6月定例会議の再開は、6月22日、午後3時からとなりますので、御出席をお願いいたします。お疲れ様でした。

午後2時1分 散会